

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	佐野 智昭（18）	<p>1. 市街化調整区域の許可基準（都市計画法第34条第2号）の改正について 市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域とされており、区域内では原則として開発行為を行うことはできない。しかし、市街化区域に立地することが困難であり、また、市街化を促進するおそれがないものについては立地が一部認められており、都市計画法第34条（以下「法第34条」という。）に許可基準が定められている。</p> <p>本市では、法第34条第2号の鉱物資源・観光資源の有効な利用上必要な建築物の許可基準が、令和6年4月1日に改正され、観光資源として岩本山公園、富士総合運動公園、富士山こどもの国、大淵笹場が指定された。</p> <p>そこで、法第34条第2号の許可基準の改正の背景と狙いについて伺う。</p> <p>2. 農福連携の取組について 本市の農業については、農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など、多くの課題を抱えている。</p> <p>一方で、障害者の就業意欲は高まっており、本人の希望や能力、適性を十分に発揮し、個人の特性などに合わせた活躍の場がさらに必要となっている。</p> <p>農福連携の取組に関しては、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性がある。</p> <p>そこで、農福連携についての今後の取組について伺う。</p> <p>3. 富士総合運動公園周辺の観光拠点エリアとしての形成を目指したまちづくりの推進について 第六次富士市総合計画の土地利用構想において、富士総合運動公園を含む大淵・青葉台地区の新東名高速道路沿道周辺については、スポーツウェルネス交流ゾーンと位置づけられ、スポーツや健康を通じた交流拠点を形成するとされている。</p> <p>富士総合運動公園には、静岡県富士水泳場をはじめとする各種スポーツ施設が集積しているほか、本年4月に総合体育館北里アリーナ富士がオープンし、スポーツによる交流人口の拡大が図られることになる。また、付近にはスポーツ合宿を中心とした宿泊施設であるエスプラットフジスパークが立地している。</p> <p>さらには、今もなお世界中で根強い人気を持つ江戸時代の浮世絵師、葛飾北斎の代表的作品である富嶽三十六景（全46図）の中の本市の風景を描いたものと言われている3図のうち、駿州片倉茶園ノ不二を描いた場所が富士総合運動公園B駐車場（陸上競技場北西側）付近であると言われており、現在も手前に伝法沢と茶畑、奥に富士山を望むことができる。</p> <p>そこで、富士総合運動公園周辺について、上位計画での位置づけ、施設等の集積状況や立地特性、法第34条第2号の改正を踏まえ、観光拠点エリアとしての形成を目指したまちづくりの推進を求め、以下を伺う。</p> <p>(1) 本市においては、官民連携の下、葛飾北斎ゆかりの地としての各種取組が展開されており、積極的な取組が期待される場所である。特に駿州片倉茶園ノ不二については、描かれている歴史的・文化的に価値のある風景を守り、地域の活性化を図るためのさらなる取組の強化を求めるがいかがか。</p> <p>(2) 富士総合運動公園B駐車場（陸上競技場北西側）付近を富士山の眺望と</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
4	佐野 智昭（18）	<p>文化を体感できる観光スポットとして整備することを提案するがいかかか。</p> <p>(3) 富士総合運動公園等に訪れた選手・観戦者や観光客等が立ち寄ることができる施設の誘導が図られるよう、行政として具体的なアクションを起こしていくことが必要であると考えがいかかか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	小池 義治（15）	<p>1. 市職員の時間外勤務削減を目指し、市役所の開庁時間を短縮してはどうか 本市職員の時間外勤務が多い現状は、職員の負担軽減、人件費削減の観点からも早急な改善が必要であり、このことを市民も理解し協力すべきと考える。</p> <p>富士市役所の開庁時間は、市庁舎入り口や市公式ウェブサイトにも明記されているとおり8時30分から17時15分であるが、17時過ぎに来庁した方への対応や、それに伴う事務処理によっては、時間外勤務が発生してしまう可能性がある。</p> <p>埼玉県志木市（人口約7万5000人）では、今年度から職員の勤務時間の8時30分から17時15分はそのままに、市役所の開庁時間を8時45分から16時30分に変更している。電話受付もこの時間内とし、開庁時間短縮による計1時間は、始業準備や受け付けた申請の事務処理などに充て、年間約1000万円の時間外勤務手当削減を見込んでいるとのことである。</p> <p>本市はデジタル変革宣言を掲げ、各種窓口業務のオンライン化に先進的に取り組んでおり、開庁時間を短縮しても市民サービスの質を大幅に低下させることなく業務を遂行できる環境が整いつつあると感じる。このことにつき、以下質問する。</p> <p>(1) これまでの時間外勤務の削減策とその効果はどうか。</p> <p>(2) 市役所の開庁時間を短縮してはどうか。</p> <p>2. まちづくり協議会における政治的中立性について</p> <p>昨年10月の衆議院議員総選挙の選挙期間中に、某まちづくり協議会が公式インスタグラムで、特定の立候補者の選挙運動車や演説風景を掲載していた。キャプション（添えられた文章）は公平性を意識した投票啓発であったものの、全体の印象として偏りがあると感じたため担当課に相談し、該当の投稿は数日後に自主的に削除された。</p> <p>令和6年2月定例会で望月徹議員が、まちづくり協議会の選挙活動の是非を問うた質問に対する市長答弁は、「まちづくり協議会が地域の課題解決や良好な地域社会の維持に役立てるという目的の範囲内において選挙活動を行うことは、禁止されるものではありません。しかしながら、まちづくり協議会は地域住民の理解と協力によって自主的に運営される団体という性格上、政治的に中立であることが基本であると考えております。」というものであった。しかし、公費による補助金を受けて活動し、公設のまちづくりセンターの指定管理者として随意契約できる性格を持つまちづくり協議会の政治的中立性は、何らかのルールを設け、明確に担保されるべきだと考える。今後、起こり得るトラブルを防ぐ対策を求め、以下質問する。</p> <p>(1) まちづくり協議会と指定管理者契約を締結する際に、または補助金を交付するに当たり、団体として、公式SNSの運用も含め選挙活動及び政治活動を行わない旨の誓約書等を取り交わすべきと考えるがいかかか。</p> <p>(2) 仮に、現職の市長が次期市長選挙への立候補表明を行った場合、それ以降にまちづくり協議会が行う行政懇談会は、現職市長の政治活動としての要素を完全に排除することが難しいと考える。このケースにおいては、講話者を副市長が代理する、または、行政懇談会を行わない等の対応が必要と考えるがいかかか。</p> <p>3. 子育て施策充実の観点からもマリンプールは存続すべき 本年2月3日に開催された総務市民委員会協議会において、砂山公園プー</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
5	小池 義治（15）	<p>ル（以下、「マリンプール」という。）の検討の経緯等についての説明があり、翌朝の新聞には「廃止含め再検討へ」との見出しで記事が掲載された。私のSNSには、この件に関して数十件のコメントがあり、そのほとんどはマリンプールの存続を願う意見であり、特に子育て世代からの強い要望があった。</p> <p>近年、子供たちの水に親しむ環境が減少していると感じる。令和2年には富士総合運動公園の温水プールの供用が終了し、各学校の自由プールも減少している。本市では、川や海で泳いだり、足を浸せる場所も少なく、夏休みの子供たちの過ごし方に苦慮する保護者も多い。これ以上、子供たちが水に親しむ環境を減らしてはいけなと考え、以下質問する。</p> <p>(1) 市内小学校における自由プールの現状はどうか。</p> <p>(2) 市内小学校の学校行事や校外学習として、マリンプールを利用できないか。</p> <p>(3) マリンプールの運営方法の検討に当たり、子育て施策としての観点は取り入れられてきたか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
6	新家 大輔（9）	<p>1. よりよい富士川緑地にするための取組について</p> <p>富士川緑地は、現在大規模な改修が進み、利便性の向上やスポーツ交流の促進に大きな期待がされています。また、四季折々の自然を楽しむことのできる富士川緑地は、スポーツ施設としての利用以外にも市民の憩いの場であり、健康増進や交流のための重要な公共空間です。散策やスポーツ、レクリエーションなど多目的に利用される場であるからこそ、安全で快適な環境づくりが求められます。グラウンドなどの整備も重要ですが、それと同時に、利用者が快適に過ごせる環境づくりも欠かせません。</p> <p>富士川緑地を安心して楽しめる空間として維持・発展させることで、地域の活性化にもつながると考え、以下質問します。</p> <p>(1) 今日では、大きな大会などを開催する場合に、ユーチューブライブなどを使って配信することも多くなっている。また、遠くから訪れる人や長時間滞在する利用者もいることから、フリーWi-Fiの導入はできないか。</p> <p>(2) 身体障害者の方が自動車で富士川緑地を訪れた際に安心して車を止められるように、身体障害者用駐車施設などを示した看板や場内案内を設置できないか。</p> <p>(3) 富士川緑地に女性専用・男性専用トイレの設置はできないか。</p> <p>(4) 令和3年6月定例会での長谷川議員の一般質問に対する市長答弁で、落雷対策を今後調査、研究するとしていたが、その後、宮崎県のグラウンドでサッカーの試合中に生徒が雷に打たれ、意識不明となる事故が発生したという事例もあるが、その後の対応はどうなっているのか。</p> <p>(5) 急病や事故が発生した際に迅速に対応できるよう、AED（自動体外式除細動器）の設置はできないか。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
7	太田 康彦（31）	<p>1. 地方創生に対応する富士市の取組について</p> <p>本年1月24日、衆議院本会議で石破首相の就任後初となる施政方針演説が行われました。令和の日本列島改造を掲げ、5本の柱の下に日本全体の活力を取り戻すべく強力に進めていくとしています。</p> <p>地方創生10年を振り返り、全国各地の取組から生まれた好事例を成果としながらも、普遍化することなく人口減少や東京圏一極集中の流れを変えることはなかった反省も示されました。</p> <p>富士市においてもこの10年を振り返ると、多くの取組が生まれ、施策の展開と浸透への努力が重ねられてきました。「日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の国民の、多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み」と位置づけられる政策を、どのように我がまち富士市のものとして取り込むのかを念頭に置き、この10年間を代表する以下の2件について伺ってまいります。</p> <p>(1) 第3の柱「地方イノベーション創生構想」では、「新たな重点として、官民連携により文化芸術・スポーツの振興をはかります。その効果的な広報等により地方創生につながる観光産業の活性化を進めます。」との言葉が盛り込まれています。</p> <p>この言葉の背景について、元衆議院議員斉藤斗志二氏より次のようなお話がありました。「昨年12月中旬、内閣府にある新しい地方経済・生活環境創生本部を訪ね、担当官に『新たな重点として、地域にある歴史、文化財などを活用して地方活性ができるよう』政府方針に追加してほしい旨、陳情しました。」</p> <p>そこで、歴史の舞台である田子の浦について伺います。</p> <p>① 今年1月16日に、第14回中部みなとオアシス会議がふじさんめっせで開催されました。みなとオアシス田子の浦は田子の浦港漁協食堂、ふじのくに田子の浦みなと公園、鈴川海浜スポーツ公園の3施設で構成されています。歴史、文化、スポーツの要素を有し観光の活性化に資する可能性は十分にあり、JR吉原駅、岳南電車吉原駅とのアクセスとともに回遊性も期待できますが、将来的なビジョンを伺います。</p> <p>② 斉藤斗志二氏は新しい地方経済・生活環境創生本部での陳情において、「具体例として、ディアナ号の歴史ドラマを壁画等につなげて絵巻物にする。遭難者の救助、ヘダ号の造船、下田条約締結を東京芸術大学の協力を得て描く、これが地方創生につながる観光産業の活性化を進める」としています。この提案は歴史の舞台となった3市に対して示したものとと言えます。</p> <p>壁画については、田子の浦港振興ビジョンにぎわい部会の資料において、関係者からの提案としてプロムナードゾーンへの転落防止柵の設置案が示されています。まず、このことを起点として田子の浦と富士山、そして駿河湾の世界への発信拠点とするべく、富士市が先鞭をつけることを期待するところですが、この点についていかがお考えでしょうか。</p> <p>(2) 今から遡ること10年、平成26年11月定例会の一般質問で、私はCNFを地場産業として新たな紙のまちをつくる、その大きな原動力として取り組むことを求めています。そこでCNFの政策推進について伺ってまいります。</p> <p>① 国では、5本の柱に沿った政策体系を検討し、本年夏に、今後10年間</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
7	太田 康彦（31）	<p>集中的に取り組む基本構想を取りまとめるとしています。その柱の一つである、付加価値創出型の新しい地方経済の創出が、まさにこれまでの富士市におけるCNFの取組であり、今後10年の基本姿勢へつながると存じますが、この点についての展望を伺います。</p> <p>② 富士市CNF関連産業推進構想では、中間値として2024年時点での目標を置き、2030年を目標年として施策の推進が図られています。新年度が検証の年となりますが、ここまでは十分に成し遂げたとお考えでしょうか。</p> <p>③ CNFが私たちの身近な製品に利用されていることや、富士市が普及啓発に取り組んできたことは市民に知られ始めています。また、CNF普及推進員も昨年から2人体制となり、さらなる広がりが期待されます。CNF政策に対する市民への理解浸透を、施策推進の中でどのように位置づけているのか。また、これまで出前講座等の市民の政策理解につながる活動実績とその成果を伺います。</p>

順位	氏名（議席）	発言の要旨
8	藤田 哲哉（19）	<p>1. 病病連携について</p> <p>富士市立中央病院では急性期治療を終えると、長期入院患者に対して寝たきりの防止と家庭復帰を目的に、回復期リハビリテーション病院の紹介等の対応について、メディカルソーシャルワーカーを通じて行っている。</p> <p>急性期病院から回復期病院へ正しい引継ぎを行うことで、患者のリハビリ期間も短くなりやすく、医療費も心身もともに負担軽減が期待できる。</p> <p>そこで以下伺う。</p> <p>(1) 回復期病院では、退院支援計画書を作成しその目的達成に向けリハビリテーション治療を行うが、紹介元である中央病院の期待する目的をどのようにして転院先と共有しているのか伺います。</p> <p>(2) リハビリテーション実施計画書では、中央病院入院中の様子と転院先の評価とでは乖離があると思える伺うことがあります。そこで、日常生活を送るために必要な基本的な動作や能力の指標について、中央病院退院時と回復期病院の入院時の指標の整合性について伺います。</p> <p>(3) また、回復期病院では、実施計画書を用いて患者の容態を説明するようですが、実施計画書についての説明があまりないままサインをするよう促される場面があるようです。中央病院からの転院時に、患者の容態について実施計画書等でチェックすることも患者とその家族の役割であることや、計画書の見方やその目的についても周知しておく必要があると思うのですが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(4) 実際に目的を達成し、家庭に戻ることが可能となる患者もいますが、中には目的を達成できないまま、また、入院中に病気を発症し廃用症候群等がさらに進行してしまったまま、退院を余儀なくされるケースもあると伺っております。このようなケースを少しでも減らし、市民の生活の安定を図るためにも、さらなる病病連携を深めるべきと思いますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>2. ボランティア用ごみ収集について</p> <p>高齢化が進む中、庭木の手入れについて体調が悪くできなくなってしまったというような場面がこれから多く見られると予想される。地域の支え合い活動においてもこのような依頼が出始めており、ボランティア用としてごみ収集を行っていただいている。</p> <p>そこで以下伺う。</p> <p>(1) 枝等の50センチ以下への処理が大変困難であることから、ボランティア用に関しては何らかの緩和措置は検討できないのか伺います。</p> <p>(2) 高齢化に伴い、庭木等の手入れに関して早めの対応が必要であると思うが、そのような啓発や相談窓口についてはどのようにお考えか伺います。</p>